



札幌地区
だより

TO

と

MO

も

NI

に

第55号

発行日：2017年6月30日

●発行責任者：札幌地区長 加藤 鐵男

●発行所：カトリック札幌地区／札幌市中央区北1条東6丁目

2016年度札幌地区合同ブロック会議



日時：2017年2月18日（土）10：00～15：00

場所：カトリック北11条教会

テーマ：「旭川市内の四教会の新しい福音宣教の計画から学ぶ」

今年度の地区合同ブロック会議は旭川地区の取り組みを学びました。旭川市内四教会は、2014年に主任司祭から将来を見据えて四教会を一つに統合したいという提案がなされました。このことについて、各教会で一年間じっくり話し合い、統合か存続かの結論を出すこと。存続を希望するなら「新しい福音宣教プラン」を作成し実行することを条件に認めるとのことでした。各教会は議論を経て、存続を選択し、教会ごとに「新しい福音宣教プラン」を立て実行することとしました。

合同ブロック会議には、旭川三教会の運営委員長が各教会の取り組みについて説明し、質疑応答の後、小グループに分かれてテーマについて分かち合いました。最後に勝谷司教から講評をいただきました。

発表者 旭川六条教会運営委員長 荒木 関 充
旭川五条教会運営委員長 三吉 正子
大町教会運営委員長 安食 隆夫

発表内容

- ・旭川各小教区の概要
- ・旭川市内四教会の10年後を見据えて「福音宣教」から「新しい福音宣教」へ
- ・旭川の現況と取り組み

主な質疑応答

- Q. 存続を決めた最大のメリットは何か。この2年間で盛り上がりはあったのか。信徒の数が増えたとか信徒の考えが充実したとか具体的なことを訊きたい。
- A. 存続を決めてからの2年間で盛り上がったとか信者が増えたということはない。教会のことは今まで司祭に従ってきたが、その意識が変わってきた。一人ひとりの心に問いかけられ自分達で考えてきた。メリットは意識が変わったこと。信仰共同体としての意識が高まったことは大事なことである。
- Q. 主任司祭が信徒に問題提起したことがよかったと思う。それに対して皆さんはどう感じたか。
- A. 主任司祭からの投げかけはよかった。これからの日本の教会は、信徒が中心となって宣教と司牧を行わなければならない。そういう問題を投

げかけられたので、そのための準備をわたしたちはしっかりしていきたい。そのための話し合いをやってきた。

- Q. 存続の場合に「地域に根ざした」という言葉があるが、地域に根ざした教会を目指してどのような手段を行ってきたのか。また、2年経過して、どのように振り返り今後に生かしていきたいのか。
- A. 地域で生きる教会、地域に開かれた教会を目指している。隣接する旭川聖母幼稚園を利用して交流会を開催し、信者以外に卒園者、家族、町内会の人も参加する。町内会の新年会にも教会として参加し、六条教会で新年会を開催したこともある。
- 開かれた教会ということで人を雇っていつでも教会を開けている。旭川市内四教会では、各教が有償で事務員を雇っている。
- Q. 存続を決めたが、経済的な面で将来も各教会を

維持していけるのか。

- A. 先々のことはあまり考えていない。建物を維持することよりも信仰共同体を維持することが大切。建物が維持できなくなったら、そのときに最善の方法を考えればよい。
- Q. プランに対する毎年の評価について決められた基準はあるのか。評価は誰が行うのか。主任司祭はどう関わっているのか。
- A. 毎年の評価を主任司祭に報告しているが、とくにコメントはない。評価の方法について定めたものはない。評価内容は専門委員会で作成したものを総会で発表している。

主な分ち合い報告

- ・「信徒中心の宣教司牧」は司教書簡などで何度も取り上げられているが一向に進んでいない。また、札幌地区は昨年の教区百周年の際にも方向性を示せなかった。これは我々が猛省すべきこと。
- ・旭川地区から学ばなくてはならないのは「情熱」と「勇気を持って一步進む事」これを今日学べれば私たちにとって大きな財産となる。このような話をもっと早く聞きたかった。
- ・札幌地区は会議をすることが目的になっていると思う。手段が目的となっている。本来の目的は何かを主任司祭としっかり分かち合う必要がある。
- ・旭川の四教会はそれまで個々に活動していたが、存続を決定してから主任司祭の下、連携し合って活動するようになり、その結果、互いに高め合うことが出来るようになった。信徒の意識も次第に高まりつつある。これは学ぶべきことである。
- ・大麻・江別両教会間においても同様の取り組みがなされており、今後更に発展させたいと考えている。
- ・ブロックの適正配置に関しては同ブロック内に限定せず、東・西・中央の枠を取り外した連携や交

流があっても良いのではないか。(各ブロック会議では小教区の近況報告に終始し、マンネリ化が見られる)

- ・財政については、教会の大小に関わらず個人の負担は同じなのだから教会によって活動に差が出ないよう全体で財政を管理するのも良いのではないか。
- ・建物とか教会維持の問題もあるが、自分たちの信仰をどうすれば良いかという点にも目を向けなければならないという神父様からの指摘があった。
- ・若者が教会に来ないという問題があるが。旭川の教会で音楽会をやったら若い人が集ってきたので有効的であった。同様の事例は札幌の教会でもあった。
- ・固定観念を捨てて新しいことにチャレンジすべき。教会の中ではっきりとした情熱とビジョンを持つべき。
- ・司祭不在であっても信徒を中心に取り組みをしている教会もあり、さらに信徒が一步前に入るべき。
- ・福音宣教に信徒が主体的に関わる。案内当番が初めての人に声をかけるなど小さなことから始める。
- ・信徒のやる気を引き出す間野神父様のリーダーシップが素晴らしい。
- ・旭川市内教会の皆様が自分の問題として捉えて話していることに感銘を受けた。
- ・旭川市内教会の皆様の発表があったおかげで今回の合同ブロック会議は有意義であった。
- ・ブロックの適正配置、統廃合は信徒だけでは決められないので難しい問題である。
- ・小教区を超えた信徒の交流の方が取り組みやすいのではないか。サマーキャンプなど小教区間の交流を盛んにし、共同体意識を育むことができる。
- ・主任司祭からの「統合か存続か」の投げかけが良かった。信徒が共同体について自覚を持つ契機となった。



- ・札幌市内教会がまず将来へのプランに取り組むべきだ。
- ・司祭が司牧しやすい環境をつくることから適正配置を検討するのも一案である。
- ・札幌に司祭が集中しているのはバランスが悪い。札幌の教会を統合し、司祭を全道に移すべき。
- ・集会祭儀に驚いた。司祭がいて信者がいるのが本来の姿。カトリックは普遍という意味。たった2時間で行ける韓国に5千人の司祭がいる。ひとつのものとして考えるべき。(韓国人の主任司祭)
- ・自分たちの小さな考えにとらわれていた。そう考えると北海道の教会も未来が明るいのではないか。
- ・旭川の取り組みに関しては、3人の方々は肩に力が入っていない発表で話が聞きやすかった。
- ・今回の一番のポイントは「信仰による共同体づくり」に集約されている。
- ・教区司祭が18名、10年後を考えて信仰を深めながら共同体づくりをしていくことが必要。
- ・ブロックの見直し、適正配置などは間野神父様のような提案がなければできない。
- ・小教区を超えた信徒間の交流・繋がりが力になった。(力障連など)
- ・主任司祭が率直に問題提起をしたことが大変良かったと思う。
- ・この問いかけに信徒側も応えて今後の方向を自分たちで決めた事に価値がある。将来、統合ということがあるかもしれないが、この過程に意味がある。
- ・今後の企画推進のありかたについて。合同ブロック会議もいいが、もっと少人数で、司教・司祭と運営委員長代表による代表者会議を設け、本音の議論を行うべき。年数回の会議では何も変わらない。司祭と我々の代表が生の議論を行い、具体的なビジョンをつくるべき。
- ・ブロック体制のありかたについて。情報交換だけで集まることに意味はない。
- ・中央ブロックと東・西ブロックとの格差が大きい。大きな教会と地方の教会では意識の共有化ができない。抜本的な新しい仕組みの再構築が必要。

総括 勝谷司教

旭川地区の取り組みは2年前に全道司祭大会で間野神父より発表があった。主任司祭からの大胆な投げかけであり、非常に面白い取り組みだと思った。一つひとつのプランが実現可能かというよりも全体

を通してやる気に満ちていることが感じられた。存続か統合かの結論よりも、その話し合いを通して未来に向かって信徒のやる気を燃え立たせたと思う。

その後間野神父から報告を受けていないが、今回、信徒から直接、ありのままの話を聞くことができて良かった。

旭川地区では信徒の意識が札幌地区と違い、信徒が担っている役割が大きい。公教要理も実施され、集会祭儀の養成、病人訪問も行い、教会の維持管理・発展(宣教・自己養成)・未来へのビジョンを信徒自身で作りに上げている。札幌地区はまだそこまでしていない。

札幌地区は会議自体が目的になっている事が多い。教区百周年で新しい取り組みについて報告してもらったが、その中から未来に向かっての方向性を示すようなものを拾い上げていきたい。机上のプランではなく、すでに実践され結果が出ているものの中から選んでいきたい。実践から学ぶということを札幌地区でも取り組んでほしい。

今日の会議ではかなり実践的な報告があったが、報告書を出すだけで終わって、また来年別な会議を繰り返すことのないように。今日の会議の報告書が出たら、各ブロック・小教区で揉んで、具体的な提案を出してほしい。企画推進会議が中心となって、今日の結果をふまえて未来の札幌地区のありかたを具体的に提案してほしい。上からの指示ではなく、みんなで考え実践していく中で方向性を見出していきたい。みなさんからの真剣な投げかけがあれば、責任を持って受け止めて具体化していく。それが無ければ前へ進めないと思う。今日の会議の結果をぜひ形にしてほしい。

教会の統廃合については多様な考え方があって良い。紋別教会は日曜日に3~4人しか信徒が集まらないが、信徒が集まる場所ではなく宣教の拠点として教会を存続することにした。オホーツクのシンボルとして地区で責任を持っていくことになった。このことについて私が期待することは、地域のために何するのか、具体的にどのような取り組みを実践していくかということである。

未来の札幌地区のありかたについて、統廃合・適正配置について大胆に提案してもらいたい。

「良質な言葉を広めよう— 障害者施設殺傷事件から学ぶもの」

講師 ^{むかい や ち} 向谷地 ^{いく よし} 生良さん（北海道医療大学／浦河べてるの家）

2017年1月24日 カトリック山鼻教会 参加者70名



初めに

本日は「浦河べてるの家」のソーシャルワーカー、「医療大学」の学生さん、「札幌なかまの杜クリニック」利用者の方々が来ていて、皆さんとともに「良質な言葉を広めよう」、このテーマを考える時間にしたい。「札幌なかまの杜クリニック」のお二人にはテーマの「言葉」を伝えただけで、何の打ち合わせもしていない。自己紹介をお願いします。

△Tくん—当事者で自己病名は「サバイバル以外は人生でない。やめとけ様に乗っ取られ型生活習慣病」

△Kさん—「考えすぎて疲れてしまう病」です。聞くだけと思っていたのに前に座らせられ緊張している。

私は、無茶振りで思い付いたら計画を変更してきた。そのため苦勞が多く、中学教師から殴られて以来、人生のキーワードは「殴られる」である。40年前、浦河の精神科病棟の一室でソーシャルワーカーを始めた。そして教会の一室を借り、「調子が悪い、お酒を飲み過ぎている、何かが見える、聞こえてくる、もう生きられない、死にたい」との声に火事を消す消防士のように駆けつけ、時には出会い頭に殴られ熱い体験もした。中学の担任によく殴られたので、殴られてもトラウマ不感症が取柄であるが、殴られ人生を考えると同時に戦争で爆弾の中を逃げ回るベトナムの人々の世界規模にまで思いが飛んだ。個人レベルだけで悩むのではなく、広い人間世界、社会的視野で考えてきた。クリスチャンの母の影響で教会員となった。

ことばの取戻し

以前、夜10時過ぎに非常識にも、Kさんに電話をした。丁度Kさんは「死のう」と思い母に遺書を書いていた。非常識な私は「死ぬのは後にし、明日の講演会を手伝ってほしい」と依頼した。これは不思議なことだと思う。

△Kさん—「どうしようかと考えたが、最後だから行ってみよう」と思った。

Kさんは人前に入る、話をするが死ぬほど苦手と知りながら酷い依頼をした上に講演会の直前に「折角なので何か話してほしい」とも依頼し、良い話をしてくれた。Kさん、Tくんが自分に語り掛けるのはどんな言葉か？

△Kさん—「自分はダメだ、デキナイ、無理だ」などとマイナス言葉が多い。

△Tくん—「分かんない」という言葉である。

「当事者研究」の活動を行っているが、「当事者」とは、単に「自分」ではなく、問題や出来事に対して関心や責任を持ち意識する自分を言う。交通事故の当事者は「運転者」「被害者」となる。私たちは普段の生活の中で様々な出来事を抱え向き合わなければならない。持ちにくい障がいや病気であっても、この出来事を自分のものとしたときに「当事者」となる。

Kさんには「マイナス思考」がまとわり付いているが

△Kさん—自分を意識し過ぎているのか、瞬きの回数や他人にどう思われているかが気になる。

通院服薬中のKさんを突然、この場に誘うのは、精神医療では邪道だが、緊張を正面に表すからこそちゃんとするのである。

△Tくん—「プレッシャーに負け、その辺から仮面を捨ててきて、自分でない顔と言葉で喋って逃げている」

他人の評価や期待に応えなければとの回路が作動すると、突然に自己否定のシャワーが出てきてペッシャソコとなり別人のようにフリーズする。ありのままの自由に語ってよいと言うと活発になれる。

△Tくん—「当事者研究」の発表でも、型にはまらない、妄想によるコントや落語を行うのは楽しい。

いつも講演会場の隅には母や関係者に誘われたKさんのような人が来ていて「よくいらっしゃいましたね」に「私は人前が苦手」「人の目が見られない」と答えているが、「実はそういう人こそ出たがりなのだ」と言っている。舞台上上がって「緊張していて何も言えないので帰りたい」でもよいと言うと、舞台上で堂々と創作落語をする人もいる。言葉の飢えは、他人の期待という大きな壁を取り除くことにより「言葉の取戻し」を行っていけるのである。35年経った「べてるの家」で産直を行った最初の人材である潔^{きよし}さんは、他人から支配や管理をされるのではなく、自分たちで「言葉の取戻し」と「苦労の取戻し」を活動とし、入退院を繰り返しながらも、物販では主婦を前にスイッチ全開で売りまくっていた。時には自分を見失う潔さんとの出会いから仲間が広がり、生まれた言葉を本にし、全国の仲間至今已40冊ほど発信してきた。その中で最も大事にしてきたのが「当事者研究」で、Kさんは何を研究しているのか？

△Kさん—喫茶店で自分のことを噂しているのではないかと気になり実際に調べた。結果は自分に関係ない話だった。

喫茶店に行ってデーターをとり調査研究し、結語には「今日一日元気に生きられる」とあったことを素晴らしいと感じた。研究してみようとの発想は、自分に投げかけた言葉であり、同じ現実を違う見方で表現することが少し癒しとなった。Tくんはどうですか？

△Tくん—他人からどうしたらよいかと聞かれると良し悪しの決め手が付かずに、「分からない」か、困ってしまうと「ダメ」と答えてしまう。

皆で座談をしているときに「トイレに行ってよいか」と許可を求めてくるが、「ダメとか少し考えさせてほしい」と言ったらどうするのだろうか。不思議な言葉の使い方だと思う。また、意識して「起こるだろう」との言葉を発するとその通りのことが起り、それを自分たちが繰り返していると、自分たちが起こしているような気分になる。Kさんのように「他人が私のことを言っている」と思い込み意識すると似た単語を聞いただけで「やっぱり噂されている」と思ってしまう。これは特別なことではない、人の言葉は不思議である。

なぜ「良質な言葉なのか」

この講演会のきっかけは*1相模原の障害者施設殺傷事件を風化させないためである。事件について新聞社や出版社、放送局から意見を求められ、「クローズアップ現代」では池上彰さんと対談もしたが、これだけ大衝撃を与えた事件でも社会があまり揺らいでいない気がした。クラス30人の大学生に「あの事件について誰かと話したか」のアンケートに「はい」が、車イスの学生一人だった。私が教えている大学でも少数で、驚いたことに事件を知らない人もいた。実は衝撃すら受けていない私たちの社会が怖いのである。あの事件を風化させまいと今も取り組みを続けているNHKは「スゴイ」と思う。事件を起こした青年が薬物依存のため、薬物依存回復自助活動の人々の「私たちが嫌わないでください」の落胆ぶりに接し考えたのは、彼の「*2ヒットラーが降ってきた」の言葉であり、私は身震いをした。

△Tくん—自分の言葉でないものに乗っ取られるのはせつない。

※1 2016/7/26相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で刃物を持った元職員が入所者らを襲い、19人が死亡、26人がけがをした事件。

※2 第一次大戦後、国力回復を目的に「優秀なゲルマン民族」を主張し「ドイツファースト」の福祉や豊かな経済を約束。このため国民に、病弱者や障がい者への財政負担をデーターで示し、宣伝によって国民の善悪判断を鈍らせた。そして、国民が民主的に支持してしまった。

「当事者研究」は自分の困りごとを「研究」のテーブルに乗せ、皆で一緒に眺めることで、抱えきれない無駄だと思ったこと、醜いと思ったこと、捨ててしまいたいものを大切なものにするのだが、他の人は「当事者研究」を「自分の言葉を使わないこと」とも言っていた。自分の言葉を使わないためには言葉を捜

さなければならない。他の人とワイワイやっているときに突然見つかるかもしれない。現実が使う言葉によって変わる。栃木の㊦さんの「人と幻聴関係の築き方」を紹介したい。幻聴経験はあるか？

△Tくん—小学生のころ「お前の過去の行為のせいでお前は苦しいのだ」と幻聴があった。

私は自分の思いや考えがよぎるときに、この感覚は、幻聴という星になる前の流星のように、もう少し人づきあいや話すことや食べることを止めるなどに頑張ったら幻聴に育つのではないかと思う。㊦さんは幻聴に苦しんでいたが、優しい幻聴さんになっていく研究をした。いじめと引きこもりの経験があり、祖父の葬儀から「死ね、死ね」の幻聴が20年続いた。「死ねばいいのだ」と思い、自分の頭を打ったり、髪の毛をむしったり、包丁を持ち出したり。驚いた家族に病院に連れていかれたが、入院を拒否し服薬とカウンセリング。友人に話すと「変な人」と皆離れていくため交流をせずに母親だけが側にいた。私がすごいと思ったのはデイケアで仲間に相談した。その仲間は「当事者研究」をやっている、「幻聴は人間と同じで、お茶でも飲んでいかない？と言うとよい」と助言された。結果、紅茶だと幻聴がひどくなり、緑茶に変えたら幻聴はもてなされ「ありがとう」が聞こえてきた。すごいではないですか！㊦さんは幻聴さんのもてなし方によって癒された。精神科医はオカルトまがいの対処法に「そんなことがあるのか」とビックリだったが…当事者の世界の中ではあるのだ。浦河の精神障がい者の青年が睡眠中に、透明人間が現れ、顔に「死ね」と記されることを誰も信じないが、仲間は信じ、ミーティングで対処法を話し合った。夜12時に来る透明人間に「夜遅くご苦労様」と好物を聞いてリンゴを用意し、もてなしたら、朝目覚め鏡を見ると顔に「ごちそう様」と記されていた。当事者の世界は不思議である。杓子定規でない当事者研究が全国で行われ浦河の経験が栃木にも伝わっていた。次に？さんは幻聴さんに恐る恐る名前を聞いてみた。「ハルキだよ」と。「死ね、死ね」と言う幻聴さんに「あっちに行け」ではなく「いつもありがとう」と言葉を変えてみたら「じゃな」と答え、名前は「タケシだよ」と。「食べたいものは」と問うと「焼きそば食べたい」「エグザイルのコンサートに行かない」には「楽しそう、行きたい」と。幻聴さんの数が増えてきた。悪口の幻聴さんにも言葉を変え、助けてくれる幻聴さんが出てきて「大丈夫、死なないから、皆いるから」と。その度に名前を聞き記していたら144人となり、さらに増えている。幻聴さん同士が結婚もして子供も増えている。Kさんどうですか？

△Kさん—すごいですね！

少子高齢化を越えている幻聴さんに、一人ひとりに名前を聞きノートに書き質問している。最初「死ね」と言われていたときは孤独でどうしてよいか分からなかったが、幻聴さんが話をしてくれ、歩み寄ってくれ、きちんと応えてくれたことが嬉しかった。幻聴さんとの話し方のコツが分かってきて、家族も彼女の幻聴を理解するようになってきた。又心配事があると幻聴さんが「大丈夫だよ」と現れることも分かってきた。幻聴さんは今も増え続け、交流は続いている。この「当事者研究」は、㊦さんと幻聴さんとの関係ではなく㊦さんの人間関係が変わってきたのだと思う。まさに「言葉が変わった」のである。精神疾患や心の病では、その人にとって一番惨めな、危ない、人を弱らせる言葉を真っ先に取り込む傾向があって、その人をジワジワと弱らせていく。この言葉が幻聴であり、その人を苛むのではなく、その人や周りの人へのある種の警告となる。人を生かす言葉ではなく、言葉が貧しく荒んでいると統合失調体質者を通して、私たちに警告として示される。周りの人の、人を生かし励ます優しい言葉で㊦さんの幻聴さんは優しいものになった。

△Tくん—小学生のとき「お前はダメだ、お前のせいだ」の幻聴に「本当か」ときいてみたら幻聴は黙ってしまったので、「分からないのだ」と思った。その後、分からないことを一緒に取り組むようになり、幻聴が様々な役割を担ってくれ、協力や助言もあって、味方と感じるようになった。

△Kさん—7年くらい引きこもっていて、話すのが苦手だったが、今は少しは変わったかな—と思う。

仲間は「言葉で語らないと、病気で語るようになる」と言った。言葉が詰まると苦労が体に現れてくる。体の苦労をはき出すのに言葉は大切である。

△Tくん—今、Kさんが向谷地さんの水を取りに席を立ったことに、緊張と人前が苦手なのに、自分には、こんな目立つことは出来ないことなのに・・・言葉や行動って「分かんない」と困ったときに・・・何でだろう。

△Kさん—喉が渴いたかなと思い、緊張していてもどうかしなければと思った。

まさにテレパシーである。本当に水が欲しかった。Kさんにとって「言葉にする」とは、どういう意味か？

△Kさん—自分の言いたいことを何とか相手に伝えるために必死に話すという感じ。

話すことで何かが変わるか？

△Kさん—分かってもらえるかな・・・

日常の世間話やたわいのない会話こそは特別なことで、これが生活の中から抜け落ちている人々が実に多い。OECD（経済協力開発機構＝国連の外郭団体）が世界中に「この一か月間だれと話したか」「外出したか」の調査をしたら、人と接触の少ない世界一は日本人だった。小中学生に対して「将来に希望を持っているか」には、「ない」の世界平均は7～8%に対し、日本の子どもたちは20%で断トツだった。Kさんが人と話をしたいために最近とっていることは？

△Kさん—ずうっと家に居たので外出するようにし、デイケアに参加することを切っ掛けにしている。最近、話に行くところがなく「交番」に2回行き小一時間ぐらいお巡りさんと話し、とりとめのない話を聞いてもらえた。

言葉が機能しなくなり、言葉が見失われた日本の現実の中でテレビ人気を博するのは「毒舌」で非常に刺激的で一方的な言葉が持てはやされている。更にネットやテレビで吐き続け、また人気を得ている。言葉が暴力化し悪質な言葉が飛び交う現実はまさに「死ね、死ね」幻聴に悩まされたⓀさんです。相模原事件を起こしたあの青年は、悪質な言葉の犠牲者だろう。Ⓚさんは「死ね、死ね」の幻聴によって刃物で自分の頭を傷つけたり髪の毛をかきむしった。しかし、勇気を奮ってその辛さをひとりの仲間に打ち明けたことにより「当事者研究」と「良質な言葉」に出会い、幻聴さんの性格が良くなった。これは象徴的なエピソードで統合失調症の人だけではなく、私たちの日々の現実の中にも起きている。アメリカの文化人類学者ラーマンは、先進国アメリカの幻聴は「死ね、死ね」のような厳しく脅迫的だが、助け合わなければ生きていけない途上国インドやアフリカで聞いている声は、先祖が「真面目に生きろよ」「仲良くしろよ」と、とても優しくポジティブと報告している。これは社会の反映であり、ラーマンは「これは言葉を変えなければならない。言葉に関わる特別な治療法によって変えられるかもしれない」を結論付けていた。私は、統合失調症や精神疾患の辛い体験を持つ人々から生まれたこの「言葉を取り戻そう」は、治療法に繋がる大変よいアイディアだと思う。「言葉を取り戻す」は世界中に起きている大きなムーブメントである。来月フィンランドの貧しい地域の病院を訪れるが、そこでは「薬ではなく会話をする事」を知ったからだ。15年前に浦河で始まった「話（言葉）を通して回復していこう」が実践されている。「当事者研究」は、今迄は治療や援助対象でしかなかった障がいを持つ者が「研究」という形で自分を語りだし、研究者と同立場で協力し合う道を開いた。



2015年東京大学で「当事者研究」という新しい講座が立ち上がり、立派な学問となり、様々な人々を巻き込み、各方面で大きなうねりとなっています。

終わりに

ぜひ本日から、かけがえのない人の営みとして、態度も含め「人を生かし、人を大切にする」自分の良質な言葉にチャレンジしてほしい。「頭にきた」「もう嫌だ」「あの人は嫌い」と言いたくなるが、それもいいと思う。「そのような感覚や現象が自分に起こっている」を加えれば、自分の気持ちを研究として客観視でき、尖った感情が緩和・消滅されるだろう。皆さんも、自分たちの抱えきれない言葉ほど「研究」を行い、その結果を皆で分かち合いネットワークとして広がれば、もっと生きやすくなるでしょう。

カトリック札幌正平協 鈴木



報告 憲法講演会

『自民党改憲草案』で日本はどくなる？

講師 池田 賢太弁護士（北海道合同法律事務所）

2016年10月1日 北1条教会 カテドラルホール 参加者50名

勝谷司教の挨拶

カトリック司教団は人権と平和の観点から護憲である。各委員会も一致団結して取り組んでいるが、現在は、「改憲反対」ではなく「対案提出」によって、自民党改憲草案へ取り込まれていくことに懸念を抱いている。「対案は現行憲法」である。講演を聞き一緒に考えてみよう。

池田賢太弁護士

第1 初めに

- 1 私は信仰者でないが、憲法の考え方は中世ヨーロッパでのカトリックの教えが基本となっているので、皆さんの方が憲法や人権についての理解が深いと思い、共に共通の時間が持て嬉しく思う。
- 2 先ず憲法とは何か。一言では「*政治が越えてはならない^{のり}矩」で権力を持つ者が乗り越えてはいけないルールのことである。
※憲法学者の青井美帆さんの言葉
- 3 憲法を本で理解するだけでなく、一人ひとりが生活の中で語り、根付かしてほしい。

第2 憲法とはいかなる法か。

Constitution（憲法）の意味は、国がどのような「構造・枠組みで成り立っているか」を説明する法である。

- 1 * 自由の基礎法である。
※憲法学者の芦部信喜さんの言葉
- 2 憲法の三大原理である基本的人権・国民主権・平和主義のなかで特に重要に思うのは、13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」。根底に流れるのは個人主義で英語で

は個人を Individual といい、「これ以上分けることのできない存在」の意味で個人を指す。

3 * 社会契約の理解から

※国家とその市民の関係についての契約

自民党改憲草案では「個人の尊重」を「人の尊重」に置き換え、個性や人格を持つ者にではなく、とりあえず人（達）として扱えばよいことになる。少数派への人権尊重はない。何故、個人が大切かと言えば、個人は神から与えられた自由と平等の権利を持っている（天賦人権説）。しかし、ひとりでは生きていけないので各々の特性を生かし社会を形成している。大きな集団では個々人の話し合いは無理なので、選挙で代表者を政府に送り、個人の代弁をお願いしている。主権は個々人であって、国民が利益を受ける（憲法前文に記述）。だから、政府が委託された権利を恣意的に不当に制限するならば、私たちは抵抗する権利を有する（抵抗権・革命権）。これは憲法には書かれていないが、社会契約からは当然で、選挙を通して判断する（武装蜂起ではなく）。憲法は政治家に対して「私たちの権利を保障するところの政治を行ってください」との社会契約書である。この考え方は決して憲法だけではなく、当然、社会の中にも契約の考えはある。例えば、弁護士は依頼人との契約でお願いされ、本人から委任された代理人として案件に対処し、委任契約がなければ余計な事はできない。同様に私たちの属する団体の執行部が、私たちの求めと違うことを行う場合は「おかしい」という権利は憲法の考えと同じである。だから憲法は決して難しいものではない。

基本的人権・国民主権は、近代立憲主義国家では当然のことである。

平和主義は、先の戦争で多くの犠牲者や諸外国の大勢の人々を殺したことから再び戦争を行わない反省と、私たちの人権は平和でないと守られないとの理由で、日本が他の国より一歩進んで取り入れられている。

三権分立は、基本的なルール作りを任せた国家権力が独走しないため、ルールを作る立法権（国会）、ルールに基づき政治を行う行政権（内閣）、問題が起きたらルールに基づいて判断する司法権（裁判所）。憲法を守るのは国家権力である（99条）。憲法に国民の義務が書かれていないのは当然で、義務といわれている納税・勤労・教育はどの団体にもあるただの役割でしかない。だが私たちは法律には従わなければならない。

自民党改憲草案では、「全て国民はこの憲法を尊重しなければならない（102条第1項）」に変わり、全く憲法を理解していない。

第3 そもそも改憲は許されないのか

- 1 憲法学会の通説は、96条「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない……」の手続きで出来る。
- 2 だが基本的人権・国民主権・平和主義の憲法の三大原理は変えることはできないのが一般的で（限界説）、諸外国では非限界説が多い。だが、非限界説を認めることが、憲法の三大原理は大事でないということと同じではない。
- 3 大切なのは、改正の賛否ではなく、どのように改正するかである。

改正原案は衆議院100人、参議院50人の国会議員の賛成があれば憲法審査会に提出でき、今の国会勢力からは可能である。衆参各院の憲法審査会は原案を審査し過半数で可決し→衆参各院の本会議で3分の2以上の賛成で憲法改正案が発議され→60日から180日以内に国民投票期日を決定。そうすると、どこで止めるかであるが、衆参各院の強行採決前に原案を作らせないことである。これは「許さない」との彼我の力の差でしかない。

第4 自民党改憲草案の問題点について

- 1 「あたらしい憲法草案の話」著者：自民党の憲法改正草案を爆発的にひろめる有志連合（自爆連）750円より
①国民主権の縮小 ②戦争放棄の放棄 ③基本的人権の制限
- 2 「国民主権の縮小」は、現憲法は国民が主人公で出発点は個人で国がある。だが改憲草案は国があって国民がある。13条は「全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利に

については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない」と。時の政府の利益が「公益」とされ、それによって基本的人権である表現の自由や結社の自由が制限される。今は安倍様の考えや好みで決まる。

3 「戦争放棄の放棄」は、安倍さんは「積極的平和主義」のためと言われたが、本来は単に戦争のない状態の「消極的平和」に対して、貧困・抑圧・差別などの構造的暴力がない状態を考えるのが、「積極的平和」と定義されている。安倍さんは、まさに「消極的平和主義」実現を目指すに過ぎない。国防軍の保持は、9条の戦力を保持しない国民の治安維持である警察力を超えるものである。イーゼス艦も認められない。政府の戦力とは、近代戦争を遂行する能力や必要最小限の実力でその基準がなく歯止がない。今迄の内閣法制局はギリギリの解釈で判断していたが、全く憲法適合性の審議をせず、安倍さんの言いなりの危険状態である。国と国土を同じように考えているが、国は憲法によって作られる組織体であり、憲法を守ることと国土を守るは別問題。憲法によって「国滅ぶ」はない。政府には、外交で国防を対処する権限を委託しているのであるから約束違反である。

4 「基本的人権の制限」は、「全て国民は、個人として尊重される」から「人の尊重」に変わり、「公共の福祉に反しない限り」と内容が時の権力者の好みになる。個人でなく「家族」を強調し、24条「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」は、GHQスタッフのベアテ・シロタ・ゴードンさんが、少女時代に暮らした日本の女性の低い地位を思い、努力してこの条文を入れた。改正案は「家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は互いに助け合わなければならない」。家族とは？独身者は？身寄りのない人は？憲法から外れるのか？また、「婚姻は、両性の合意のみに基いて」の、のみが消え「両性の合意に基づいて」と親の許しが必要となるのだろうか？「家族、扶養、後見、婚姻及び離婚、財産権、相続並びに親族」は、配偶者や住居を選ぶのに個人の自由ではなく、扶養や後見が重要で、それを家族で行い（自助）、だめなら親族で面倒を見る、それでだめなら国がみるというのか？公助から共助そして自助への移行により社会保障が後退している。奨学金問題も自助が基本となっている。

他に、「国土を守る」「国旗国歌の尊重」「公益と公の秩序を守る」「個人情報を守る」はすでに法律にある。「家族は助け合う」「環境を守る」「地方自治にかかる費用は負担しなさい」「緊急事態になったら服せ」「憲法を守る」と新たな義務が加えられている。

5 緊急事態条項の危険性は改憲草案の中で極めて重要ポイントで「全権委任法」が入れられる。

①緊急事態条項（国家緊急権）とは、戦争や大災害などの有事のさいに、平時の統治機構で対処できないとき国家権力がなによりも国家の存立を維持するために、国民の人権保護規定を停止し非常措置をとる権限。有事なので皆さんこの国を維持することが第一なので我慢してくださいと「人権の強度の制約」と急いで対処するために政府に全ての権限が持っていかれる。

②国家緊急権の歴史

i 英米法型は、米国は本国の英国の命令に従っていた。高い課税のため輸出の紅茶をボストンの海に捨てたほど立法への信頼がなく、裁判所の判例が尊重された。マーシャル・ロー（戦時不文法規）は文章のないきまりで、戦場の統治権は軍司令官に属し軍の法規命令が優先し軍事法廷にて裁かれた。

ii 大陸法型（独・仏型）は、司法が立法より強く、度々監獄に入れられるため裁判所への信頼がなかった。フランス革命時より、立法府が大切であると右に聖職者、真ん中に貴族、左に労働者の代表者による国民議会での法律が作られ従った。中でも重要なのは、

ア) 1919年制定。当時最も民主的憲法といわれたワイマール憲法48条に国家緊急権（大統領緊急令）があった。1932/7月に超インフレ対策のため度々の選挙でナチスが第一党。1933/1月ヒットラーが首相に就任。2/27国会議事堂放火事件。翌日、ナチスは共産党の犯行と発表、ヒンデンプルグ大統領は抵抗

できず。3月総選挙実施し共産党は議席を取るも大統領令で監獄から登院できず。23日ナチス親衛隊が
囲むなか、全権委任法制定で立法権は政府へ。一か月経たずに独裁権の完成。

イ)「大日本帝国憲法の国家緊急権」と似ている「自民党改憲草案の国家緊急権」は、人権保障が不十分
で国家権力が過度に強い。麻生さんは「日本も真似たら……」と。A 緊急(8条) B 緊急財政処分(70
条)予算がなくても国債で対処しお金を出す。C 戒厳(14条) D 非常大権(31条)

③「日本国憲法は非常事態に備えていないので必要」と自民党は言うが、備えてなくとも対応策として、
i 参議院の緊急集会は可能である。大災害が選挙の直前に起き、選挙期日延長と*議員任期延長ができな
くとも、衆議院が解散していても、常に半数は存在している参議院によって大丈夫。W選挙でも。

※制定後68年間で1回のみで稀である。

ii 法律による政令への罰則委任。憲法73条6号「この憲法及び法律の規定を実施するために、政令を制定
すること。但し、政令には特にその法律の委任がある場合を除いては罰則を設けることができない」

また、東日本の被災地で浪江以外は「国家緊急権」が無くても大丈夫。「政府に情報を持っていかれ
るだけで現況を把握している現場対応が一番なので現地に権限を与え任せてもらう方がよい」と言っ
ている。

第5 いま、日本国憲法の時代！

- 1 私たちが、正しい、大事だと確信している日本国憲法のことを言い続けること。
- 2 正しいことは、必ずしも伝わりやすいとは限らないことを意識する。
- 3 私たちの生活の中にある憲法的なことを自分自身の考えと言葉で恥ずかしがらずに周りの人に伝える。
間違えたら直せばよい。分かっている部分だけでもよい。仏教の教えの「等流法身」と同じく、相手に法
を説くには相手と同じ立ち位置で分かりやすい言葉で伝える。
- 4 個人の尊重を掲げる日本国憲法は、今こそ輝いている。さらに輝きを増すように、
もし、憲法調査会に原案が出たら、今の国会の流れではドンドン流れていくので出させないようにしっ
かりやれることをやりきろう。

お勧めの【参考文献】の紹介

芦部信喜・憲法(第6版)岩波書店 2015年

佐藤幸治・世界史の中の日本国憲法 左右 2015年

青井未帆・憲法を守るのは誰か 幻冬舎 2013年

藤子プロ・東京弁護士会監修・憲法って何だろう 小学館 2015年 漫画の後に解説を記述

川原茂雄・よくわかる改憲問題。明石書店 2016年川原先生と賢太くんの会話

加藤晋介・ざっくり憲法 2004年 辰己法律研究所 本日の話が全部載っていて、人権と国家統治機構(人権
を守るための制度)は大切な車の両輪として記述

質疑応答

Q) 80才を過ぎ身体の衰えから読書が困難なため、お話しを聞け勉強ができ感謝です。国会審議で憲法の質
問が野党からあって、安倍さんの「憲法審査会で静かに話し、最後は国民の信託を受けましょう」との答
弁は説得力があるようだが、結局は憲法を変えるだろう。安倍さんに「美しい日本を作ることは血を流す
ことですか。お返事をお待ちしております」とハガキを送ったが、待っても返事はありません。

A) 改憲時期については、安倍さんの任期は2018/9月だが、2期6年から3期9年に延長しようとし、そ
の可能性が高い。この2018/9月は大きな区切りだろう。衆議院選は来年早々か、任期満了の2018/12月か、
今の改憲派3/2の維持を狙い、よい時に行われるだろう。改憲派には、次の2019/7月の参議院選が守り
の選挙となり、もし今回と同数が得られなければ3/2を維持できずに弱いところである。だが、安倍政

権は未だに支持率が高い。野党第一党の幹事長は…何とも言えないところもあり、どれだけ巻き返せるかわからないが、3/2を取らせないため3/2を維持している今が大事である。一方、安倍さんの後に改憲をやる人はいない。石破さん、野田聖子さんはやらない。危ない稲田さんも無理か。故にこの1~2年をやり切れるかである。選挙で3/2を維持させないため、私たち市民が野党とその支持団体との共闘をどのように切り開いていくかである。

Q) 改憲派から①「周辺国からの脅威のため現状に合わない」②「日本人が作っていない」と言われるが、対する論破の方法を聞きたい。

A) ①は、憲法とは契約で、これからの理想政治の約束を記し、既に行ったことを書くのではない。「現状に合わない」のが問題で、いけないことを行っているから「現状に合わない」のだろう。「現状を直すのが先」である。または、憲法を変えなくても法令でできる。環境権、緊急事態条項など

②は、元々ある民間の改憲草案をベースにGHQの改憲草案が作られた（日本の青空の鈴木安蔵）。また、GHQ案がそのまま日本国憲法になったのではなく、公職選挙法を変え、20才以上の男女が平等選挙し女性議員誕生の議会で数百時間をかけて一条ずつ小委員会で審議し最後に議会で可決した。帝国議会第90回の議事録を読んで勉強すると良い。国会議員は誰が選んだのか、GHQか？

Q) 大事なことは「衆参各院の強行採決の前の原案を作らせないだろう」と言っていたが、そのために私たちの具体的にできることは

A) 改憲を望む議員（自・公・おおさか維新・・・）と支持者への働きかけだが、聞く耳を持たないだろう。「選挙でだれを入れる、入れない」の落選運動はいいだろう。私たちがこの明文での改憲は危険だと、しっかり勉強し訴えていく。自分たちが大事にしている身近なものとの関係で、例えば改憲案の20条「信教の自由」が社会的儀礼で内閣によって制約されることを問題にしていく。今の憲法の良さも勉強する。大衆運動の基本は「知って・知らせて・組織する」である。

Q) 絶対に改憲させたくないと思っている。民共は改憲反対とは言っているが、どのように反対していくのかがはっきりしない。もっと大衆に呼びかけた運動で実現していかなければならないだろう。議員を選んでも私たちの力がなければ、ヒトラーのような危険なことになる。私たち一人ひとりが繋がり力を合わせてやっていきたい。

Q) 脳梗塞で手足が不自由だが、32才の先生のお話しは自分の言葉になっているので分かりやすい。安心して死ねます。

Q) 今頃の中・校生は学校でどれくらい憲法を学んでいるか。

A) 教師が、「憲法は権力を縛るもの」とそれがどういうことかを知らない。国家権力とは常にサービス機関であり、敵対する可能性であることを理解していない。組合運動の衰退する中で、自分たちで決める経験が少ないと立憲主義の考えが自分のものとなっていない。私は小樽商大で学問だけではなく、生活と密接である憲法を結城洋一郎さんから学ぶことができた。

（カトリック正義と平和協議会 鈴木澄江）



2017年度 札幌地区宣教司牧評議会



日時：2017年5月21日（日）14：30～16：00

場所：カトリック北11条教会

2017年度の札幌地区宣教司牧評議会が開催され、2016年度の活動総括、決算報告、2017年度活動計画、予算案が承認されました。今年度の主な活動計画としては下記のとおりです。活動計画の詳細は14Pに掲載しています。

○ 2017年度の活動計画

- (1) 2018年2月の札幌地区合同ブロック会議までに、この2年間学んだ共通課題をもとにブロック・小教区で話し合い、具体的実践例や案を提出し、札幌地区の未来のあり方を考える。
- (2) 2017年度使徒職大会において、福者ユスト高山右近の霊性を学ぶ機会を設ける。
- (3) 外国籍の信徒とともにある共同体となるための活動を支援する。
- (4) 札幌地区結婚講座の開講と講座の利用を促す。
- (5) 札幌地区交流会を通して情報交換と共通理解を図る
(女性の集い・おやじの会)
- (6) 継続する具体的な活動
 - ・ 東日本大震災の被災地支援
 - ・ イースタービレッジ支援と交流
(青少年育成の活性化)
 - ・ 札幌カリタス家庭支援センター活動の支援



2017年度 札幌地区活動計画



月 日 曜日	地区主催行事	会場	教区・その他
4月20日 木	企画推進会議	北11条	
5月11日 木	企画推進会議	北11条	
5月21日 日	札幌地区宣教司牧評議会	北11条	
5月27日 土	西ブロック会議	小樽・富岡	
5月28日 日	東ブロック会議	小野幌	
5月28日 日	中央ブロック会議	北26条	
6月3日 土		マリア院	札幌教区宣教司牧評議会
6月4日 日	西ブロック合同堅信式	小樽・富岡	
6月10日 土	交流会「女性の集い」フィリップ師	小野幌	
6月16日 金	企画推進会議	北11条	
6月18日 日	第1回使徒職大会実行委員会	真駒内	
7月2日 日	東ブロック合同堅信式	北広島	
7月9日 日		円山墓地	円山墓地合同墓参
7月16日・17日	交流会「おやじの会」勝谷司教	倶知安	
7月21日 金	企画推進会議	北11条	
7月23日 日	第2回使徒職大会実行委員会	真駒内	
8月5日 土	平和講演会（講師伊佐育子さん）	北1条	
8月15日 火	平和祈願ミサ 平和行進	北1条	
8月18日 金	企画推進会議	北11条	
9月2日 土	大会会場準備・侍者会一泊研修	藤女子大	
9月3日 日	札幌地区使徒職大会 講演とミサ 講師イエズス会日本管区長レンゾ・デ・ルカ師	藤女子大	
9月15日 金	企画推進会議	北11条	
9月16日 土	オルガン研修会（講師大野敦子さん）		
9月16日土・17日		支笏湖YH	全国ネットワークミーティング
9月24日 日		白石里塚墓地	白石墓地・里塚墓地合同墓参
10月20日 金	企画推進会議	北11条	
11月17日 金	企画推進会議	北11条	
12月15日 金	企画推進会議	北11条	
1月3日 水～			フィリピンエクスポージャ
1月19日 金	企画推進会議	北11条	
2月16日 金	企画推進会議	北11条	
2月17日 土	合同ブロック会議	北11条	
3月16日 金	企画推進会議	北11条	
3月末			カト高錬成会

使徒職大会当番教会順 2017：真駒内 2018：小野幌・大麻 2019：手稲・花川 2020：北1条 2021：北11条
 2022：山鼻 2023：円山 2024：北26条 2025：月寒 2026：真駒内
 合同墓参当番順（白石墓地） 2017：北26条 2018：月寒 2019：北1条 2020：北11条 2021：山鼻
 円山墓地 円山 里塚墓地 小野幌